

Q 前橋市の令和4年度決算を家計簿にしてみると、どうなりますか？

A 市税などを年収500万円とした場合、次のようになります。

収 入					
令和4年度一般会計決算(年額)			家計にたとえた場合(年額)		割合
自主財源	市税など	793億2.276万円	年収	500万円	49.0%
	基金取崩	3億2.289万円	預金引き出し	2万円	0.2%
依存財源	国・県支出金、交付税など	699億9.198万円	親からの援助	441万円	43.2%
	市債	122億8.440万円	ローン借り入れ	77万円	7.6%
合 計		1.619億2.203万円	合 計	1.020万円	

支 出					
令和4年度一般会計決算(年額)			家計にたとえた場合(年額)		割合
義務的経費	人件費	211億2,926万円	食費、通信・交通費など	133万円	13.6%
	扶助費	371億7,577万円	医療費・保険料など	234万円	23.9%
	公債費	159億6,377万円	ローン返済	101万円	10.2%
物件費		230億208万円	光熱費、被服費など	145万円	14.8%
投資的経費・維持補修費		195億6,619万円	自宅修繕・車購入など	123万円	12.6%
補助費等		157億2,435万円	クラブ活動費など	99万円	10.1%
繰出金		126億2,950万円	子どもへの仕送り	80万円	8.1%
積立金・投資及び出資金・貸付金		103億8,254万円	貯金	65万円	6.7%
合 計		1,555億7,345万円	合 計	980万円	

繰 越 金				
令和4年度一般会計決算(年額)		家計にたとえた場合(年額)		割合
繰越明許費及び事故繰越し繰越額	12億3.641万円	カード引去確定額	7万円	19.5%
財政調整基金等積立	36億円	貯金	23万円	56.7%
令和4年度予算繰越	15億1.218万円	財布残金	10万円	23.8%
合 計	63億4.858万円	合 計	40万円	

○ 収入では、自主財源である「年収・預金引き出し」が49.2%に対し、国・県支出金等である「親からの援助」が43.2%も占めています。これは、国の仕事を市が代わって行っているものなどがあるからです。このため、現在、国と地方の収入割合の見直しが進められています。

○ 支出では、扶助費である「医療費・保険料など」などの減少により、全体とすると令和3年度より縮減しました。

○ 繰越金については、借金返済や経済状況の変化に備えて、56.7%を貯金しました。

※この家計簿は、令和4年度一般会計決算をベースに、市税などの自主財源（793億2,276万円）を年収500万円として、これを基準に各費目を一般家庭の項目に置き換えたものです。

※数字は、集計の都合上、端数整理をしています。